

～政策関連～

【深堀】長三角一体化発展 ＜上海市・江蘇省・浙江省・安徽省＞ 第2回

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

本稿におきましては、長三角（長江デルタ地域）の一体化発展（以下、「長三角一体化」）について解説しております。前回2023年1月29日の第1回目のレポート¹は2019年に公布された『長三角洲区域一体化発展計画綱要』（以下、『綱要』）を中心に説明しました。

綱要発表から3年が経過し、今回は直近の政策動向や発展状況を、計画の中で重要とされる「生態示範区」、「臨港地区」などの地区の観点と、産業の観点から説明します。これらに加えて、今後の課題や日系企業にもたらす影響について触れたいと思います。

区域の発展推進

2019年に公布された『綱要』では長三角の段階的目標、区域連動や協同イノベーションなど具体的な取り組みを打ち出しました。

その後、3省1市それぞれの実施策などが頻繁に公布され、長三角一体化の推進は加速しています。『綱要』公布以来、注目すべき取り組みや直近の状況などについて説明します。

「第14次5か年」における推進

2021年7月に、「長三角一体化発展推進指導部会」（推动长三角一体化发展领导小组、国務院所属組織）は『「第14次5か年（2021年～2025年）」期間中における長三角の一体化発展計画』（长三角一体化发展规划“十四五”实施方案、以下『14・5発展計画』）を公布しました。

2019年の『綱要』が掲げた第1段階の目標は第14次5か年の節目である2025年にあたります。そのため、『14・5発展計画』では『綱要』で掲げた段階的發展目標や地域發展、長三角生態グリーン一体化發展示範区（以下、生態示範区）や臨港新区に関する推進計画を明確化しました。加えて、2020年5月から中国共産党中央政治局常務委員会が掲げた「国内・国際の双循環」を踏まえ、「長三角一体化における中国ブランドの樹立、内需と外需および輸入と輸出の促進、長三角と一帯一路との連動などを通じた中国の新たな發展局面の形成」といった新たな内容が追加されました。

¹ 中国アドバイザー一部2020年6月の資料『長三角一体化及び中国（上海）自貿区臨港新片区』を参照して作成



生態示範区 – 生態系の保全と経済が両立する発展の実践

➤ 39 の支援措置

生態示範区の発展を支援するために上海市人民政府などは 2020 年 7 月 3 日と 2022 年 9 月 15 日に 2 回にわけて金融、インフラ、公共サービス、国際貿易、人材などから成る計 39 の支援措置²を公布しました。主要な措置は下表の通りです。生態関連では、汚染物質や炭素排出権の取引システムの相互連結や関連メカニズムの共同構築などに言及しています。

1回目（2020年7月、8項目22措置）

主な内容として

- ✓ 改革の自主権と管理権限の付与：革新措置のみを試行する権限を与える
- ✓ 財政・金融の支援：「2省1市」出資による先行エリア財政専用資金の設立
- ✓ 情報インフラの相互接続：**5G、光ファイバー**、IPv6の配置加速
- ✓ 公共サービスの共同建設と共有：**一流大学の分校設立**、コロナ対応に合わせ**緊急時対応や伝染病の連携対策**の実施
- ✓ 資源要素の自由移動：**汚染物質排出権、炭素排出権などの環境関連権益取引システムの相互連結**
- ✓ 管理とサービスの革新：**企業の自由な移転に係るサービスの改善**

2回目（2022年9月、10項目17措置）

主な内容として

- ✓ 省を跨ぐ高技術開発区の建設
- ✓ 国内外の一流大学、研究機構などが生態示範区とのテクノロジーイノベーション施設の協同建設と運営
- ✓ 交通、水利、生態環境保護、貯蔵・物流などのインフラに関わる**REITs製品の発行促進**
- ✓ **炭素特惠メカニズムや規則の協同構築や相互認証、情報共有**。上海環境エネルギー取引所などで「**長三角炭素特惠取引PF**」の設立
- ✓ 上海・南京・杭州の税関による協同監督管理による**越境ECの保税輸出方式の最適化と試行範囲の拡大**
- ✓ **企業名称登録制度の改革**、使用禁止名称を明文化
- ✓ **身分証明、電子印鑑、電子証明書等の統一認証**
- ✓ **ハイテク人材の相互認証**、希少人材・優秀青年人材の誘致と流動政策

※REITsとは投資者から集めた資金で不動産投資を行い、その収益（賃貸料収入や売却益）を投資家に分配する商品

※炭素特惠制度とは、市民や零細企業の省エネ・炭素排出削減行動に対して価値を付与するための仕組み

➤ 発足以降の発展実績

2022 年 11 月 11～12 日に開催された「長三角生態グリーン一体化発展示範区建設 3 周年工作現場会議」によれば、当該地域の GDP 成長率は年平均³で 7.4%に達し、2021 年末時点のハイテク企業数は 2,411 社（前年比 32%増）に増加しました。このほか、3 年間で計 112 項目の制度を刷新しました。例えば環境アセスメントに関しては「一括アセスメント（**打捆环评**）」⁴の導入により、所要時間を 3 分の 1 に短縮し、費用を 3 分の 2 に削減することができました。税務処理に関しては、省を跨ぐ税務処理の推進やスマート税務処理サービスセンターの通じて、関連企業のコスト削減と利便性向上につながりました。

また省を跨ぐ交通機関は 8 本増設され、13 万回以上の運航、総利用者数は 200 万人になりました。246 万人の利用者をカバーする遠隔地医療優遇政策、生態示範区の住民を対象とする交通・観光・文化体験の「共通 IC カード（**一卡通**）」など、公共サービス分野においても成果がみられました。

² 《关于支持长三角生态绿色一体化发展示范区高质量发展的若干政策措施》

https://www.shanghai.gov.cn/nw9822/20200906/0001-9822_1458799.html

《关于进一步支持长三角生态绿色一体化发展示范区高质量发展的若干政策措施》

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20220915/e9bf0dcfebd54c4c9efa981b098785c3.html>

³ 2019 年以降の平均

⁴ 「一括アセスメント」とは同一園區、同一産業、または同一類別の企業やプロジェクトについて、まとめてアセスメントを行い、統一された汚染対策要求を提示し、一括で承認する制度

➤ **炭素排出削減関連の取り組み**

2022年の制度刷新は「カーボンフリー」「生態系保全」などが新たな注目ポイントです。炭素排出削減は生態示範区の建設の重要な取り組み内容の一つです。2022年8月に長三角一体化示範区執行委員会や生態環境部などが『長三角生態グリーン一体化発展示範区におけるカーボンピークアウトの実施方案』(長三角生态绿色一体化发展示范区碳达峰实施方案)を公布しました。炭素排出削減の枠組み構築を通じて、長三角一体化目標達成のモデル地域になることを掲げました。

2025年までに生態示範区を形成する2区1県はそれぞれ所属する地域の目標を達成するとともに、エネルギー消費強度(GDPの単位あたりのエネルギー消費)の2020年比15%削減、炭素排出強度(GDPの単位あたりの炭素排出量)の20%削減を目指します。また2030年までに率先して高品質なカーボンピークアウト(炭素排出の削減と経済成長の両立)の達成、ならびにカーボンニュートラルの基礎づくりを目指しています。

こうした動きに加えて、2025年のグリーン低炭素・都市と産業の一体的発展をモチーフにしたイノベーションタウンの構築を目指す「青浦西岑イノベーションセンター」、2030年のグリーン低炭素スマート高速鉄道ターミナルニュータウンの実現を目指す「吳江高鉄イノベーションニュータウン」といった各地区ごとに特色あるコンセプトを打ち出しており、図表1のような取り組みを推進しています。

【図表1】生態示範区における炭素排出削減取り組み



※「炭普惠」とは炭素排出削減取り組みの全国民参加を促すために、市民や零細企業の省エネ・炭素排出削減行動に対し価値を付与しインセンティブを与えるメカニズム

※カーボンネガティブとは、炭素排出より炭素吸収が多い(大気中の炭素含有量が減少する)状態。関連技術の代表的な例としてはCCUS、BECCS、DAC などがある

(『綱要』などに基づき、中国アドバイザー一部作成)

臨港新区 – 制度・技術刷新の推進

➤ 取り組みの方向性について

臨港新区の発展の方向性に関しては、図表2の通り国内外人材による協同イノベーション、オンショア・オフショア業務の統一的な発展、海外進出を目指す企業の足掛かりなどが展望されています。自貿区内のいちエリアではあるものの、他の自貿区にはない特色ある経済機能や独創的な制度刷新と産業発展などが期待されています。

【図表2】臨港新区で取り組んでいる分野

国内外人材による協同イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 特別な人材サービス管理体制の構築 ✓ 現代サービス業に係る「1線2線」人材の就業規制の緩和 ✓ 渉外職業資格に係る管理改革の深化 ✓ 海外人材の出入国・居留・就業許可等に係る利便化措置の優先的施行 ✓ 国際協同イノベーション区の建設加速
オンショア・オフショア業務の統一的な発展	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 洋山特別総合保税区における一体化情報管理サービスプラットフォームの構築 ✓ 税関申告、貿易管理、区内管理、統計制度、情報化管理、協同管理等において、「1線2線」での差別化した管理手法の導入、企業による自己管理の促進、管理情報の共有やトレービリティの実現等 ✓ 「オンショア転売取引貿易先行示範区」の構築、フラット式管理モデルの導入 ✓ 自由貿易口座の人民元・外貨一体化、口座資金の両替自由化、クロスボーダー資金の受払い利便化等を通じた資金使用に係る自由度向上の実現
海外進出を目指す企業の足掛かり	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市場参入に係る「クレジット」や「営業許可証と許認可の分離」改革の全面普及 ✓ ワンストップ式・全面的・専門的な紛争解決メカニズムや渉外法務サービスプラットフォームの構築
国内外市場とリソースの十分な活用	<ul style="list-style-type: none"> ✓ IC、バイオテック、人工知能、民用航空、スマート新列車、ハイエンド設備製造等を代表とする製造業、及びクロスボーダーファイナンス、新型国際貿易、ハイエンド水上運輸、デジタル経済等を代表とする現代サービス業の発展注力
国際経済が「ハブ」への参与	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CPTPP等新しい世代の国際経済貿易ルールをベンチマークとし、参入リスト、公平競争、国家安全審査等の面における試行試験の実施

※「1線2線」の管理方式は海南自由貿易港等にも導入されており、関連仕組みの解説は拙稿 BE550 ご参照

(公開情報に基づき、中国アドバイザー一部作成)

➤ 発足以降の発展実績

臨港新区では、水素の製造・貯蔵・運輸・使用といった産業チェーン全体の発展に注力する「国際水素バレー」や人工知能産業の集積エリアとする「滴水湖 AI イノベーション港」などが始動しました。このほか、クロスボーダー資産管理やフィンテックに特化する「滴水湖金融湾 2 期目」の着工、中国初の水素中量軌道輸送システムの運用開始、企業と学校の高度な連携による人材育成などが行われました。産業、金融、インフラ、人材など様々な分野において、今後中国経済が目指そうとする産業発展の試みが行われていることがわかります。

虹橋開放ターミナル – 国際貿易等に注力

➤ 建設方針

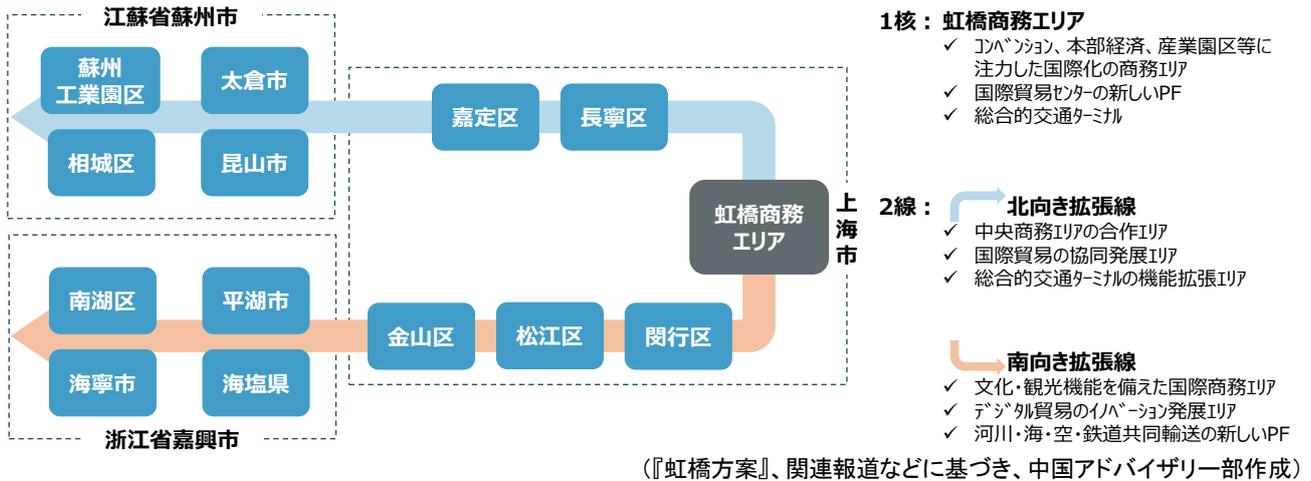
虹橋国際開放ターミナルは前述の「生態示範区」「臨港新区」と異なり、『綱要』発表後の 2021 年に正式発足した区域です。2021 年 2 月に国家発展改革委員会は『虹橋国際開放ターミナル建設総体方案』（[虹桥国际开放枢纽建设总体方案](#)、发改地区[2021]249 号、以下『虹橋方案』⁵)を公布しました。

2025 年までに中央商務エリアと国際貿易センターの新しいプラットフォームとしての枠組みと制度体制の確立、総合的な交通管理水準のレベルアップ、長三角への貢献度及び国際市場へのアクセス機能の向上を目指します。2035 年までにターミナルの全面的な完成を目指し、中国の対外開放の拡大や、コーペティション(Co-opetition、「協調」と「競争」を合わせた造語)における国際競争力の優位性の実現を担います。

⁵ 《虹桥国际开放枢纽建设总体方案》

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202102/t20210224_1267780_ext.html

【図表3】『虹橋方案』における「1核2線」発展計画とそれぞれの機能



上海市人民政府も2021年7月に、『虹橋方案』及び『上海市国民経済と社会発展第14次五か年計画と2035年までの長期目標綱要』(上海市国民经济和社会发展第十四个五年规划和二〇三五年远景目标纲要)に基づき、『虹橋国際開放ターミナル中央商務エリアにおける「第14次五か年」計画』(虹桥国际开放枢纽中央商务区“十四五”规划)⁶を公布しました。産業のグレードアップ、国際貿易や総合的な交通管理水準など『虹橋方案』で取り上げた目標や取り組みをより明確化にしました。

産業面からみた推進

次は注目すべきと思われるいくつかの産業について触れたいと思います。

金融面

金融面については、2020年2月に、人民銀行などが『上海の国際金融センター建設のさらなる加速 金融による長三角一体化への支援に関する意見』(关于进一步加快推进上海国际金融中心建设和金融支持长三角一体化发展的意见)を公布しました。臨港新区における先行試行措置や上海金融業界の対外開放加速に関し、3大分野における30の具体策が示されています。

また人民銀行上海本部などが同年4月に公布した『長三角生態グリーン一体化発展示範区における金融支援政策の深化および先行試行に関わる若干措置』(关于在长三角生态绿色一体化发展示范区深化落实金融支持政策推进先行先试的若干举措)では、金融サービスの一体化、エリアを跨いだ共同与信の試行、モバイル決済の更なる推進、一体化された金融機関の設立支持など、8項目16の具体的措置を掲げています。生態示範区での商業銀行の理財子会社や金融資産投資会社子会社の設立を支持し、非上場企業の株式に対する直接投資、生態示範区内の企業再編、株式投資、直接投資への参加を認めることも明記されています。

さらに、2022年11月に、中国人民銀行など8部署が連名で『上海市、南京市、杭州市、合肥市、嘉興市におけるイノベーション金融改革試験区の建設総体方案』⁷(上海市、南京市、杭州市、合肥市、嘉兴市建设科

⁶ 《虹桥国际开放枢纽中央商务区“十四五”规划》
https://fgw.sh.gov.cn/sswghgy_zxghwb/20210910/d1879f00162f45919d62422e859cae5d.html

⁷ 《上海市、南京市、杭州市、合肥市、嘉兴市建设科创金融改革试验区总体方案》
http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2022-11/21/content_5728134.htm

創金融改革试验区总体方案(銀発[2022]260号)を公布し、5年間かけて、「イノベーション金融合作示範区」「製品業務刷新集積区」「改革政策先行試行区」「金融生態建設モデル区」「都市・産業の高度融合牽引区」の形成を目指し、5市の発展目標を明確に示しました。

上海市	国際金融中心、科学技術イノベーションセンターとしての機能の更なる進化
南京市	牽引型の国家イノベーションセンターの建設推進
杭州市	現代イノベーション金融体系の実践エリア、金融サービス科学技術イノベーション発展のモデル基地としての建設
合肥市	国際影響力を持つ科学技術イノベーションの震源地、新興産業の集積地としての建設
嘉興市	長三角科学技術成果の実用化の先進地域とイノベーション金融の一体化サービス基地

具体的な施策としては「イノベーション金融機関の組織体系の健全化」、「イノベーション金融製品の刷新」、「多層的な資本市場の十分な活用」など7つの方面から19項目の政策措置が講じられます。

ハイテク企業やスタートアップ企業にかかる資金調達環境がより円滑になり、技術と産業のイノベーションが活性化することが見込まれます。

科学技術と産業イノベーション

科学技術と産業イノベーションについて、『綱要』ではG60科学技術イノベーション回廊(以下、G60回廊)の建設加速について言及しています。

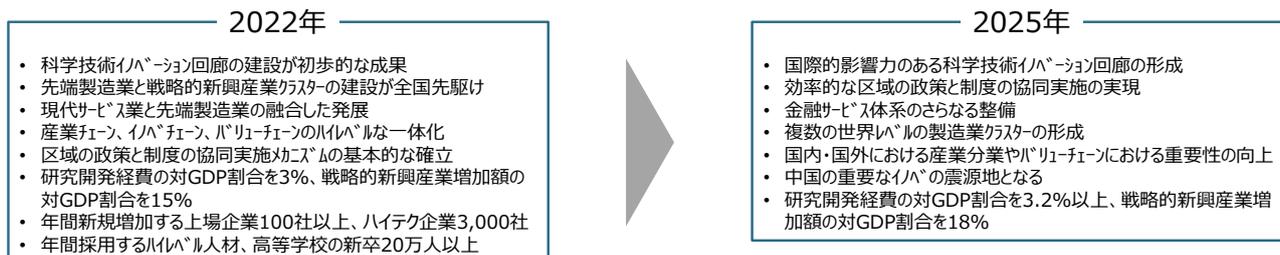
G60回廊は2016年5月に上海市松江区が初めて提起したものです。科学技術部、国家発展改革委員会、工業情報化部、中国人民銀行、中国銀行保険監督管理委員会、中国证券監督管理委員会の6つの部署は2021年4月に、『綱要』を踏まえ共同で『長三角G60科学技術イノベーション回廊建設方案』(長三角G60科创走廊建設方案)(国科発規[2020]287号、以下、『G60建設方案』)を公布しました。これによりG60回廊の建設と発展の位置づけはより重要性を増し、長三角一体化の重要な推進力の一つと引き上げられました。同時に「『中国製造から中国創造へ』を実現する回廊、『科学技術と制度刷新の二輪駆動』を試行する回廊、産業と都市の融合的発展を先行する回廊」という戦略的位置づけが与えられました。建設目標及び具体的な取り組みについては図表4をご参照ください。

⁸ 「G60回廊」は2016年5月上海市松江区がスタートしたものです。2017年7月に「上海市松江区、浙江省嘉興市・杭州市」となり、2018年6月に現在と同じ9市・区となった。G60回廊の「G60」とは「上海—昆明高速道路(G60)」のことで、『G60建設方案』により長三角3省1市の上海市松江区、江蘇省蘇州市、浙江省杭州市・湖州市・嘉興市・金華市、安徽省合肥市・蕪湖市・宣城市の9つの市と区をカバーしており、総面積は7.62万km²

⁹ 《長三角G60科创走廊建設方案》

https://www.most.gov.cn/xxgk/xinxifenlei/fdzdgnr/fgzc/gfxwj/gfxwj2020/202104/t20210401_173673.html

【図表4】『G60 建設方案』の建設目標と具体的な取り組み



区域連動発展強化 世界レベル産業クラスター	区域協同イノベーション 科学技術イノベーションの震源地	産業と都市の一体化発展 働きやすさ・住みやすさの見本	改革深化とサービス最適化 一流ビジネス環境の協同創出
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 人工知能、IC、バイオメディカル、新工機等に係る国家級戦略的新興産業クラスターの構築 ✓ 金融サービスを中心に現代サービス業の発展加速 ✓ 電信、保険、科学研究等重点分野の対外開放、登録資本金や投資方式に係る規制緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ G60回廊科学技術イノベーション賞の設置等 ✓ 重要研究開発PFの協同建設、基幹技術の連携攻略、リソースの開放共有 ✓ 科学技術成果の実用化、科学技術企業向けイノベーションセンター、帰国子女起業園区等PFの建設注力 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 総合連結の総合的交通システムの完備、区域内の高速鉄道や都市間鉄道の乗換利便性向上 ✓ 建設用地管理基準の統一化 ✓ 重点分野でのスマート技術応用 ✓ 上海臨港松江科学技術センター等、産業と都市の一体化発展モデル園区の建設 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 改革の刷新の協同推進 ✓ 改革の深化、サービスの見直し、標準の総合認証、データの共有 ✓ イノベーション人材の生活環境の改善、人材育成評価体制の総合認証、海外人材の導入政策や管理弁法の制定と改善、永住等手続きのさらなる利便化

(『G60 建設方案』、関連報道などに基づき、中国アドバイザー一部作成)

発足から1年間で160項目の科学技術成果の実用化が実現され、取引額は約5,820万元に達しています。また、2021年末時点でエリア内のハイテク企業数は36,464社となり、国家級の「専精特新小巨人」企業¹⁰は921社(全国の約1割)となりました。

差異化の発展、協同による先端製造業クラスターの製造を図り、『長三角G60科学技術イノベーション回廊「第14次五か年」先端製造業協同発展計画』(長三角G60科创走廊“十四五”先进制造业协同发展规划)の公布、「1+7+N」産業連盟¹¹の形成、「研究開発本部は上海におき、製造は各地で行う」という新しい発展モデルの模索など、多くの取り組みと成功事例を生んでいます。

また、2020年6月に、長三角の3省1市は『共同で長三角国家技術イノベーションセンターを建設することに係る枠組み協定』(共同创建长三角国家技术创新中心的框架协议)を締結しました。21年6月に当該センターは上海にて開設しました。中国の総合的国家技術イノベーションセンター(北京、広州、上海)の1つとして、今後は中国の産業発展に係る技術成果の実用化やコア技術を有するイノベーション型企業の育成などに取り組んでいくとしています。

交通インフラ

交通インフラに関しては、2020年4月に国家発展改革委員会、交通運輸部は共同で『長江デルタ地区交通運輸の更なる高品質な一体化発展に係る発展計画』¹²(长江三角洲地区交通运输更高质量一体化发展规划)(発改基礎[2020]529号)を公布し、2035年までの展望や重点的取り組みを明示しました。

¹⁰ 「専精特新」とは、優れた専門性、精巧な技術力、独自の特色、高い革新力のこと。「専精特新小巨人」企業は前記4つの特徴を備え、細分化された分野に集中的に取り組み、イノベーション能力と市場シェアが高く優れた中小企業を指す。これとは別に「専精特新中小企業」「イノベーション型中小企業」などの認定種類や国家級のほか省級、市級などのランクも存在するが、国家級の「専精特新小巨人」企業は最も認定条件が厳しく最上位に位置づけられる

¹¹ 「1+7+N」の1とは蘇州工業園区をベースに作られた産業園区連盟、7とは人工知能、IC、バイオメディカルなど7つの産業連盟、Nとはその他の連盟

¹² 《长江三角洲地区交通运输更高质量一体化发展规划》

https://www.ndrc.gov.cn/xwdt/ztlz/cjsjyth1/ghzc/202007/20200728_1234712.html

2025年までは長三角の現代化総合交通運輸体系の構築に注力します。一体化運輸サービスの提供能力の大幅な向上などを掲げ、中心都市間の旅客移動時間の短縮(1~1.5時間)、貨物輸送量の年間平均成長率5%以上など具体的な数値目標を打ち出しています。2035年までは高品質な発展に重心を移し、国際水準のサービス品質のもと、効率の高い現代化総合交通運輸体系の完成を展望しています。

具体的な取り組みとしては、軌道系交通機関を基幹とし、幹線道路、水路、民間航空で支える一体化施設ネットワークの構築、世界レベルの空港群、港群(一定エリア内の複数の空港と港)の統一計画と建設、交通運輸サービスの一体化(相互アクセスの利便化、共通ICカードなど)の推進、現代化のスマート交通システムの協同構築、および交通分野におけるグリーン・低炭素発展の推進などを挙げています。

総合交通運輸ネットワークの構築は順調に進められており、2022年初までに長三角における鉄道運営距離は1.3万キロ(うち高速鉄道は6,500キロ)を超えました。また、上海・南京・合肥・杭州間における1時間の移動(2時間未満)が実現し、多くの幹線道路や川底トンネルが開通または着工されました。ヒトとモノにおける移動の利便性は向上しています。

ビジネス環境の構築

「対外開放」を掲げる中国政府はビジネス環境の改善にも取り組んできています。長三角には多くの外資企業が進出しており、国際基準に沿う公平かつ透明なビジネス環境が重要です。更なる改善に向けて、2022年11月10日に、国家発展改革委員会は『長三角における国際一流ビジネス環境建設に係る3カ年行動プラン』¹³([長三角国際一流营商环境建设三年行动方案](#)) (以下『3カ年行動プラン』)を公布しました。「長三角一体化の発展戦略が実施されて以来、ビジネス環境、市場化改革、国際化、利便性向上などにおいて著しい成果を挙げてきた」と振り返りつつ、「短所は依然として多く、世界一流の水準に到達するまでにはさらなる努力が必要」としました。2025年までの3年間における発展目標及び注力する内容は図表5の通りです。

【図表5】国際一流ビジネス環境建設3カ年行動プラン

2025年目標	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源要素の自由な移動、行政障壁の段階的撤廃、統一的で開放的な市場システムの基本的確立 ● 国際的にハイレベルな市場ルール・システムとの全面的な結合、協同開放のさらなるハイレベル化 ● 貿易投資および政務サービスのさらなる利便化、制度的な取引コストの引下げ ● 市場化・法治化・国際化された一流で、国際先進レベルの競争力を持つビジネス環境の構築
具体的施策	
法規制建設強化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「一証多址」「証照分離」等の改革推進 ✓ 保護主義的措置や政府調達等に係る「見えない」壁の撤廃、行政的な排除・制限の防止 ✓ 上海浦東、長三角協同での市場参入特別緩和措置の制定 ✓ 休眠制度の模索、撤退コストとプロセスの最適化、強制退出制度の構築 ✓ オンライン・オフライン監督管理の一体化、法執行プロセスの最適化と内容開示
対外開放強化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「参入前内国民待遇」とデジタルによる管理方式の深化 ✓ 国際人材誘致政策の拡大、人材育成・選考・インセンティブ・認定・移動制度の整備 ✓ 長三角内直轄税関の一体化協同運営体制構築、鉄道・幹線道路・水路・航空等の情報共有
行政サービス規範化・利便化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 行政許可事項リスト管理制度の全面実行、長三角の行政許可事項の基準統一 ✓ 行政サービスのオンライン・オフラインの融合的発展、部門間情報共有やオンライン化による資料提出の利便化 ✓ 政府・企業の交流コスト、ビジネス環境に係る苦情処理体制の整備と常態化 ✓ 商業銀行のビッグデータ技術活用による貸付審査手続簡素化の支持 ✓ 公共資源の取引、納税、不動産登記等の電子化
エリア一体化発展推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 身分証明、電子証明等の共同認証、利用拡大 ✓ 行政処罰基準の統一化、協同監督管理の展開 ✓ 自然人・法人・その他組織の信用記録の構築と整備 ✓ グリーン・生態保護、公共サービスの共同化 ✓ 企業の地域本部機関や研究開発センターの設立支持

(行動プランに基づき、中国アドバイザー一部作成)

¹³ 《長三角国際一流营商环境建设三年行动方案》

https://www.ndrc.gov.cn/xgk/zcfb/tz/202211/t20221110_1341090.html

長三角一体化発展の実績と今後の問題点

発展の実績

長三角一体化は 2000 年代後半から発展が徐々に加速し、そして 2018 年の国家戦略引き上げからさらに加速してきました¹⁴。今回は 2021 年末時点の成果について簡単にまとめます。

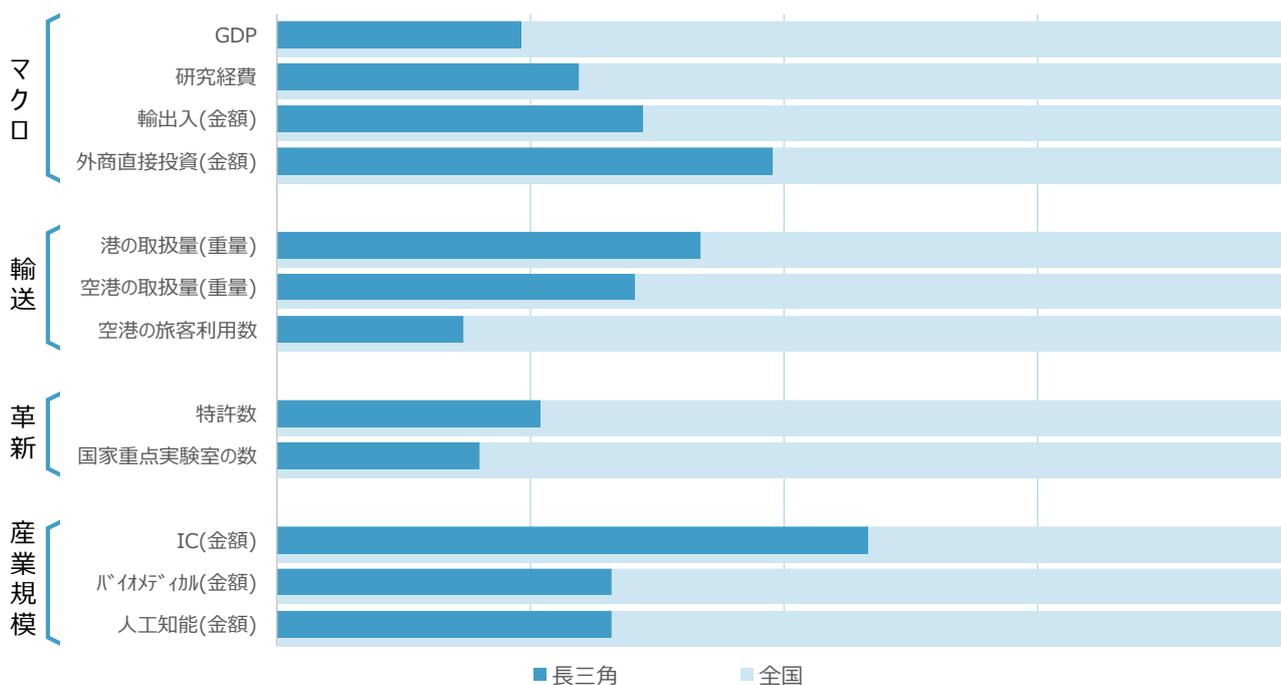
まず地域 GDP は中国全体の 24.1%を占めるまで成長しました。研究開発や輸出入総額も全国の 3 割となり、うち輸出入総額は 2018 年（以下特記しなければ、すべて 2018 年との比較）と比べて 27.7%増と大幅な伸びとなっています。

イノベーションに関しても、中国国家科学技術賞（国务院主導）3 項目において半分以上の賞を獲得しており、2021 年に取得した特許権は 63%増の 18.2 万件、国家重点実験室の数も 104 に達しました。これらはそれぞれ中国の 4 分の 1、5 分の 1 を占めています。

産業規模（金額ベース）からみると、バイオメディカルと人工知能はいずれも全国の約 1/3 に達しています。特に IC 産業は 58.3%と全国の半分以上を占めます。うち、IC の設計、製造、パッケージングテストの割合は 48.9%、47.2%、78.4%となっており、規模においても、サプライチェーン全体における発展のバランスにおいても、最も進展している地域となっていることがわかります。

インフラでは地域内の高速鉄道の総距離は 6,542 kmと 54.7%増となり、生態環境に関しては PM2.5 の平均濃度は 31 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と 26.2%減を達成しています。利便性向上に関しては 37 種類の証書・許可類の相互認証、長三角 10 都市の乗車に係る「ワンコードパス」（一码通）の利用者は 1,300 万人・回に達しました。遠隔地診療費用の当地清算に対応可能な医療機関は 41 都市で 12,000 軒近く、累計サービス数は 1,000 万人・回を上回っています。2022 年春の上海ロックダウン中に、3 省から合計 2.5 万名の医療関係者やボランティアが上海に派遣され、長三角各地からの支援物資は 4,300 トンとなりました。

【図表6】一部重要指数に関する長三角と全国の比較



（公開情報に基づき、中国アドバイザー一部作成）

¹⁴ 1 回目のレポートで解説

今後の問題点

長三角一体化と掲げていますが、高品質な「発展」そのものは3省1市の共通目標でも、「一体化」の実現は容易ではないように思われます。

長三角には上海、杭州のように進んだ都市もあればやや後進的な地域もあり、都市の経済基盤では「東強西弱」、交通インフラでは「南強北弱」とバランスを欠きます。全体的にみて、上海を除いた3省のGDP構成は類似しており¹⁵、強みとする産業まで似る都市もあります。経済発展のみ追及すると、経済構造の不均衡や都市間の同質化がますます深刻化する恐れがあります。

そのため、地域レベルではなく長三角全体からの発展計画や明確な分業の策定、地域・都市の利益共有と損失補償メカニズムの共同構築による地域・都市同質化、過剰競争の回避は重要です。このほか、行政指示ではなく市場原理に基づいた建設推進の浸透も「一体化」された発展の実現のカギとなります。

特に、合理的な計画づくりと建設推進は、進出企業にとって中長期計画の策定に有益です。また、それだけでなく、一体化のもとで作られる政策措置や基準は、透明で公平なビジネス環境の形成にも期待され、経済活動の活性化にもつながります。

日系企業のビジネスチャンス

長三角における重点産業や注力産業は非常に広範囲にわたるため、ビジネスチャンスに恵まれる日系企業の技術や製品も多いように思われます。特に影響が大きい分野として、主に以下のように考えられます¹⁶。

工作機械・ロボット

まず第一に工作機械とロボットです。日系企業が技術面などにおいて優位性を持つ分野です。

江蘇省は2016年から工業情報化部などと協力で「世界スマート製造大会」を開催しており、浙江省は2020年に中国初のスマート製造研究院を開設しています。上海市は2019年7月に「上海市スマート製造行動計画(2019-2021年)」を打ち出し、5G通信、人工知能、ビッグデータと製造業の高度な融合を推進し、スマート製造産業クラスターの形成を掲げているなど、今後は中国勢の技術向上により、日系との競争がさらに激化する可能性もあります。しかし長三角一体化において高性能なNC設備やスマート製造に対する需要増が見込まれており、ハイエンド向けや中国企業との連携などについてもビジネスチャンスが大きい分野といえそうです。

エレクトロニクス

同様に、エレクトロニクス分野も日系企業が得意としている領域ですが、近年は中国企業との競争が激しくなっています。単純な技術的な競争より、販売網や資金力に強みを有する中国企業と組み、協業を模索する動きが増えてきています。提携も視野に入ればビジネスチャンスはあるようにみえています。

ICに関してはG60回廊の重点分野の一つにもなっており、長三角におけるIC産業発展は他の地域より進んでいます。製造やパッケージングテストなどに関わる設備や技術において、日系企業に対するニーズは依然として大きいと思われます。現在の国際情勢などを背景に留意すべき要素は増えているものの、ビジネスチャンスとして捉えることもできそうです。

¹⁵ 江蘇省、浙江省、安徽省はいずれも第2次産業の割合は40~45%で、第3次産業は50~55%の間

¹⁶ 中国アドバイザー一部2020年6月の資料『長三角一体化及び中国(上海)自貿区臨港新片区』の内容、外部公開資料などにに基づき作成

人工知能

人工知能も G60 回廊建設の重要な分野となっています。長三角は「京津冀(北京・天津・河北)」、「珠三角」と合わせて、中国で人工知能関連企業が多い地域の一つとなっており、特に上海、杭州、北京、深センでは関連企業数が最も多くなっています。

人工知能と関わる無人運転における研究開発も中国の注力分野の一つとなっています。中国の無人運転に関しては北京、広州、深センなどはそれぞれの特徴を活かし取り組んでいます。長三角では上海国際汽車城や臨港新区および蘇州市相城区における無人運転に係る実証実験、関連研究機構によるインテリジェント・コネクテッド・ビークル(ICV)イノベーションセンターなどがあります。加えて IT 企業も多く構えているため、先の人工知能および無人運転に関しては日本の技術に関し、ビジネスチャンスを探ることは可能かと思えます。

消費

消費活動については可処分所得の増加、生活水準の上昇などを背景とした市場拡大について、中国で最も期待されるのが長三角です。NEV 市場の急速拡大に伴う自動車需要、EC・越境 EC の追い風を受けている小売業界、また食に対するニーズの高度化(安全・健康)などから食品業界にもチャンスは大きいと思われます。

まとめ

長三角一体化を通じて、『3 カ年行動プラン』で掲げたように、世界一流の基準やビジネス環境を目指します。そして、貿易・投資の円滑化、優秀な人材・企業の誘致を推進し、国際と国内市場をつなぐ重要な架け橋となり「国外循環」への貢献が期待されます。また産業の合理化、重大技術のブレイクスルー、生態環境の協同管理、公共サービス、ヒトとモノの移動の一体化などを通じた「国内循環」への貢献期待も高まっています。

この大きな戦略実施のなかで、日系企業にとってのビジネスチャンスも多いですが、上海における「大都市機能でない分野の分散・移転」の通り、今後は一部産業において移転を余儀なくされるケースもみられるでしょう。

本稿の通り、イノベーション、交通インフラの建設などにおいて、一定の成果が見られたものの、「一体化」された発展の達成にはまだ課題が存在していると思われます。昨春、コロナが猛威を振るうなか複数地域の連携による医療従事者や応急手当物資などの支援、「復工復産」時の自動車、バイオメディカルなどにおける地域を跨ぐ移動・調達は中国メディアに一体化発展の成果として多く取り上げられました。しかし健康コードの相互認証、ワクチン接種情報の共有など民間における人やモノの移動面からみると、まだ改善余地が残っているように感じます。

昨年 10 月に、上海市は「10 年間をかけて、長三角の主要都市まで片道 2 時間、上海大都市圏の主要都市まで 1.5 時間を実現できる総合交通システム」を目指し、港・空港・鉄道・幹線道路を含めた交通インフラの共同建設目標を掲げました。今後ハード面における移動はますます便利になると思われ、区域を跨ぐ場合の管理基準の統一などソフト面における「インフラ建設」が進むなか、真の一体化された発展が実現できるかが重要です。特に長三角における都市化と産業構造転換に伴う就業、環境問題の解決、一体化発展推進における行政指導と市場原理のバランス、国民の教育・文化・医療などに係る資源へのアクセス利便性、各地政府の共存共栄意識や連携メカニズムの形成など、さまざまな角度から当該地域の発展状況や関連政策の動向に引き続き注目していきたいと思えます。

*

具体的な政策・実務手続等については、関連主管部門または所在地の法律事務所等にお問い合わせ下さい。

【みずほ銀行(中国)有限公司 中国アドバイザー一部】

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 郭嘉賓

Tel：021-3855-8888 (Ext: 1153)

E-mail：Jiabin.Guo@mizuho-cb.com

Copyright © 2023 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。